

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、企業、行政が一体となってCO₂削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施など、広域的な温暖化対策の取組が広がっている。 ・家庭向け省エネ診断の実施(60件)、Web版家庭のエコ診断の実施(33件)、事業所向け省エネ診断の実施(80件)、節電・省エネセミナー、地球温暖化対策講座(5地区)の開催などにより、普及啓発の展開や普及のための地球温暖化防止活動推進員の育成を行い、県民の節電や省エネ意識の高揚が図られた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県エネルギー産業企業会の活動を通して、県内企業の系統連系しない小水力、小風力発電機の開発等の取組に対する支援を行い、エコエネルギー導入の促進を図った。 (分野別ワーキンググループ活動支援:6件、新エネ・省エネコーディネーター活動:223件、情報発信セミナー開催:9回、展示会出展:3件)
	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林や間伐等の森林整備により、適正な森林管理が図られ、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など公益的機能の発揮につながった。 ・森林環境税を活用した「森の先生」による森林環境教育等を実施し、子どもたちに森の大切さや働きについて伝え、「森林づくり」の意識の醸成を図った。

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	地球温暖化対策推進事業	44,002	A	継続・見直し	102
	エネルギー関連産業成長促進事業	52,980	A	継続・見直し	134
	(公)造林事業・再造林促進事業	1,892,396	-	-	167

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>おおいたうつくし作戦県民会議(H29.5) ・地球温暖化について、県民の意識が低いと思われるので普及啓発の施策も考えてほしい。</p>	
---	--

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」における2020年度及び2030年度の家庭・業務・運輸部門の各二酸化炭素排出量の削減目標達成を目指し、各種施策を引き続き実施する。 ・気候変動による様々な影響への適応策については、関係機関との連携により緩和策とともに推進する。 ・地熱・温泉熱や小水力等本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入を促進するほか、水素関連産業の事業化支援や、地域と産業を有機的に結びつけ、エネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成を支援していく。 ・間伐や下草刈りなど適正な森林の管理を推進し、二酸化炭素吸収源対策を推進する。